

## いけだ阿波おどり栄町演舞場の撮影・取材規制について

いけだ阿波おどりの円滑な実施と、ビデオ及び写真撮影者が観覧の妨げ及び踊り子の演舞の妨げにならないよう規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

### ○撮影許可証の発行

前夜祭及び栄町演舞場内の撮影許可エリアにおける撮影は、撮影許可証（腕章）が必要になります。

事前に三好市観光課にて受付を済ませていただき、撮影許可証（腕章）をお受け取りください。踊り期間中の受付は、いけだ阿波おどり本部にて行っております。

尚、撮影許可証（腕章）の返却については受付時にご確認下さいますよう、お願い申し上げます。

（撮影許可エリアの地図添付）

報道関係者の方は撮影許可証を必ず着用し撮影してください。

### ○撮影許可の対象となる者

新聞、放送、雑誌及び市広報の担当者、H30年度いけだ阿波おどりポスターの選考に参加する事業者、千年のかくれんぼフォトコンテストなど写真コンテストの参加者

### ○撮影場所

- ・前夜祭 観覧の妨げにならない場所での撮影をお願いします。  
指定席エリアより前には入らないでください。  
2階は全面立ち入り禁止です。
- ・栄町演舞場 撮影許可エリアでの撮影をお願いします。決められた場所であっても、観覧、踊り子の妨げにならないよう注意してください。  
撮影許可エリア内は担当者の指示に従ってください。

### アマチュアカメラマンの方へ

- （1）前夜祭・栄町演舞場棧敷席では立ち上がったたり移動したり撮影はご遠慮ください。
- （2）栄町演舞場の演舞エリア内（観客席以外）へは撮影許可証を着用した人しか入ることができません。
- （3）その他の演舞場は、踊り子・観客の妨げにならないような撮影をお願いいたします。
- （4）近年、踊り子とカメラマンの接触によるトラブルが発生しております。ルールを厳守し、いけだ阿波おどりの安全な運営にご協力ください。